

## 令和3年度 第1回蓮田市都市計画審議会会議録

|       |   |  |
|-------|---|--|
| 招 集 日 | 令和3年6月23日（水曜日）  |  |
| 開催場所  | 蓮田市役所 本庁舎2階 201会議室  |  |
| 開催日時  | 開会 令和3年6月23日（水）午後14時00分<br>閉会 令和3年6月23日（水）午後15時10分  |  |
| 出席状況  | 会 長 金 塚 史 朗   | 出席 ・ 欠席                                    |
|       | 副会長 本 澤 秀 一   | 出席 ・ 欠席                                    |
|       | 委 員 石 井 文 枝   | 出席 ・ 欠席                                    |
|       | 委 員 梅 國 智 子   | 出席 ・ 欠席                                    |
|       | 委 員 大 沢 昌 玄   | 出席 ・ 欠席                                    |
|       | 委 員 門 井 隆   | 出席 ・ 欠席                                    |
|       | 委 員 田部井 稔 人   | 出席 ・ 欠席                                    |
|       | 委 員 藤 村 茂 樹   | 出席 ・ 欠席                                    |
|       | 委 員 石 川 誠 司   | 出席 ・ 欠席                                    |
|       | 委 員 菊 池 義 人   | 出席 ・ 欠席                                    |
| 出席職員  | 蓮田市長                    中野 和信<br>都市整備部長            増田 吉郎<br>都市整備部次長兼都市計画課長<br>金子 克明   | 都市計画課 副主幹 恩田 聖之<br>" 主任 高橋 良典<br>" 技師 齋藤 凌 |
| 傍 聴 者 | なし  |  |
| 開 会   | <p>(金子課長)</p> <p>本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただ今から、令和3年度第1回蓮田市都市計画審議会を開会させていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます都市計画課長の金子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本日の議事は、「蓮田市都市計画マスタープランの改定について」諮問させていただきます。</p> <p>それでは金塚会長よりごあいさつをお願い申し上げます。</p> |  |
| 会長挨拶  | <p>(金塚会長)</p> <p>令和3年度最初の都市計画審議会となります。前回の審議会から約4ヶ月経ちましたが、この間に医療関係者や高齢者へのワクチン接種が始まり、一日も早く新型コロナウイルスの騒動が収束してほしいと願う次第です。</p> <p>この騒動の中で、世の中が大きく変わりつつあるのではないかと思っています。情報弱者という言葉がありますが、結果的に大きな痛手を被ってしまうのではないかと危惧しています。情報というものは与えられるものではなく、得</p>            |  |

ようとしなければ真実を得ることができないと思っています。そういうことから、情報を早く入手していくことの大切さを認識してほしいと切に願っている次第です。

さて、今日の審議事項ですが、都市計画の中でも最も根幹を成す、都市計画マスタープランの改定についての諮問があります。これまで同様、どうぞ活発なご議論をよろしくお願いいたします。

(金子課長)

ありがとうございます。

続きまして、執行部を代表しまして中野和信市長からご挨拶を申し上げます。

市長挨拶

(中野市長)

みなさんこんにちは。本日は令和3年度第1回目の都市計画審議会となります。よろしくようお願いいたします。新しい都市計画マスタープランの策定については、令和元年度から検討がスタートしまして、途中経過は都市計画審議会での都度ご報告させていただき、委員の皆様の貴重なご意見をいただきながら、1つ1つ積み重ねてきました。

本日は、この都市計画マスタープランの案をいよいよ諮問させていただき運びとなりまして、大変感慨深く思っています。改めて委員の皆様の温かいご指導、ご尽力に感謝申し上げます。

蓮田市の都市整備部門の今後20年の道しるべとなる都市計画マスタープランでございます。本日は、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

また、本日ご出席の委員の皆様の任期は今月末までとなっております。蓮田市附属機関等の管理に関する要綱では5期10年までという規則がございまして、藤村委員と大沢委員におかれましては、今回をもって5期10年となりますので、今月末をもってご退任ということになります。また、本澤副会長におかれましては、今期をもって勇退し、商工会の後任の方に譲られたいとのお話がございました。

今回ご退任となられる方々には、これまで蓮田市の都市計画行政にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、皆様に都市計画審議会委員を務めていただいたこと、これも何かのご縁でございますので、今後とも、都市計画に限らず、蓮田市についてお気づきの点がございましたら、ご指導賜ればありがたいと考えております。

会長からコロナの話がありましたが、蓮田市も国・県の方針を受けて対応してきました。当初は、国がワクチンを確保、都道府県は医療従事者等の接種を担当、一般国民への接種は、末端行政である市町村が担当するという約束でスタートしました。しかしながら、職域接種ができるようになるなど、最初の大原則がだいぶ崩れてきました。我々としては右往左往しながらも対応しなければなりませんので、今、国・県、蓮田市が連携して事業を進めているところです。遅ればせながら75歳以上、また65歳以上の皆さんのクーポン券送付、予約申込、接種が始まりました。お待ちいただいている64歳から13歳までの方にも一日も早くクーポン券をお届けしたいということで調整しております。かなり多くの方々がいらっしゃいますので、クーポン券は送っていますが、接種申込みは年齢区分で時期をずらしています。いずれにしても、ご迷惑をおかけしてお叱りを受けながらやっているわけですが、我々職員としては一生懸命取り組んでいますので、また別の立場でご理解賜れば大変ありがたいと思っています。

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>話を戻しますが、本日は、諮問、答申がございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(金子課長)<br/>ありがとうございました。なお、中野市長におかれましては、次の公務がございますので、ここで退席となります。</p>  |
| 資料確認    | <p>それでは、議事に入る前に、ここでお手元の資料の確認をさせていただきます。事前にお配りした資料は、</p> <p>会議次第<br/>資料1 諮問書(写し)<br/>資料2 蓮田市都市計画マスタープラン(案)<br/>(参考資料)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・蓮田市都市計画マスタープラン(原案)に寄せられたご意見等について</li><li>・都市計画法(抜粋)</li><li>・蓮田市都市計画審議会条例、名簿</li></ul> <p>でございます。お配りした資料が不足しておりましたら、お申し出下さい。</p>  |
| 出席状況の確認 | <p>ここで、委員の出席状況につきまして、ご報告申し上げます。</p> <p>本日は、田部井委員がまだ来ていない状況ですが、出席状況としては9名の委員が出席しております。従いまして、蓮田市都市計画審議会条例第8条第2項の規定による定足数に達しておりますので、本日の審議会は成立することを、ご報告申し上げます。</p>  |
| 議 事     | <p>それでは、これより蓮田市都市計画審議会条例第7条第2項の規定により、金塚会長に議長になっていただき、議事の進行をお願いしたいと存じます。<br/>金塚会長、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(金塚会長)<br/>事務局から傍聴者はいないという報告がありました。それでは、ただ今より蓮田市都市計画審議会の議事に入ります。本日の議事は、次第にありますとおり、諮問事項・蓮田市都市計画マスタープランの改定についてです。事務局から、諮問書の朗読をお願いします。</p> <p>(都市計画課)<br/>資料1の諮問書について朗読させていただきます。<br/>「蓮田市都市計画マスタープランの改定について。このことについて、蓮田市都市計画審議会条例第2条第1号の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。」<br/>以上となります。</p> <p>(金塚会長)<br/>「諮問第1号 蓮田市都市計画マスタープランの改定」について、担当事務局から内容の説明をお願いします。</p> <p>(都市計画課)<br/>諮問の内容について、改めて説明いたします。</p> |

都市計画マスタープランについては、現行の都市計画マスタープランの目標年次に到達したことから改定するものです。

まずは、本都市計画マスタープランの特徴や現行のマスタープランから変わった点について、ポイントを絞って説明させていただきます。

資料2の44ページおよび45ページをお開きください。

こちらでは、蓮田市の現況と総合的なまちづくりの課題を見開きでとりまとめられています。左側に蓮田市のこれまでの歴史があり、社会経済動向や社会、都市環境の現況と動向を参照しています。そして、ここにオレンジ枠で表示されている市民意向調査結果をマッチングさせて、最終的に右側のオレンジ色の欄「総合的なまちづくりの課題」を導き出しています。

50ページをご覧ください。現況と課題、市民意向調査などを受けて、本市の将来都市像を「都市と自然が調和した、歴史と未来が交差するまち 蓮田」としました。

次の行から読み上げます。「市内に数多く残る埋蔵文化財や国指定史跡黒浜貝塚などの価値を市民と共有し、強度の文化財を次世代に受け継ぐ「蓮田」への郷土愛を育みます。快適で安心・安全な都市環境と豊かで潤いのある自然環境が整い、古来ひとが住み続けて来た住みよい場所で、活発な交流・産業活動が未来へ持続する都市の実現を目指します。」としており、蓮田市が目指すべき姿を要約して説明しています。

また、続く3. 都市づくりのテーマで具体的にどのように都市づくりを目指していくのか4つほど掘り下げていますが、その中でも1つ目の説明文にある「誰もが暮らし続けることのできる蓮田市を目指します。」という持続性のある観点や3つ目の「都心に近いという位置特性や高速道路ネットワークの利便性を生かして、産業活動や人々の交流を活発にし、活力ある蓮田市を目指します。」という観点、4つ目の「生活者の視点に立ったまちづくり」という観点は、これまでの都市計画マスタープランにはない観点であり、今回の都市計画マスタープランの特徴であると考えております。

54ページをお開きください。こちらでは、先ほどの都市づくりのテーマから、新たに位置づけられるものとして、(1)コンパクトな都市づくりと(2)新たなエリア等の位置づけを記載しています。詳細の説明については、本日は省略させていただきます。

少し飛ばしまして、108ページをお開きください。

今回、新たな試みとして、地域別のページに地域カルテを導入しています。この地域カルテは、現況を示すものではございますが、行政と地域の皆さん一緒にまちづくりを考えることについてのきっかけになればと考えております。

都市計画マスタープラン改定の大きな特徴や変更点は、以上でございます。

続きまして、これまで皆さまからいただいたご意見を本計画にどのように反映してきたのか、お時間の都合上、一部にはなりますがご紹介させていただきます。

まず、令和2年8月20日開催の令和2年度第1回都市計画審議会では都市計画マスタープランの全体構想について中間報告をさせていただきました。

この時にいただいたご意見を3点ほどご紹介いたします。P66をお開きください。1点目はコロナウイルスの感染流行を受け、「新しい生活様式に対する考え」を記載したらどうかというご意見をいただきました。(2)商業系ゾーンの①中心商業地ゾーンの中で「ライフスタイルの変化や新型感染症対策に合わせて、シェアオフィスやコワーキングスペース等の「新しい生活様式」を取り入れた業務施設の整備を促進します。」と追記しました。P69をお開きください。

2点目は「車の自動運転に対する考え」を記載したらどうかというご意見をいただきました。このご意見を受けて、1. 交通体系整備の基本方針の末尾に、「加えて、自動車の自動運転等の新たな技術導入に対応した環境の整備を促進することも必要です。」と追記しました。P80をお開きください。3点目は「公園・緑地の整備方針図」について、高虫西部地区、図中右下の行政界付近ですが、公園・緑地の位置づけ（緑の丸）をしました。

続いて、令和2年12月25日開催の令和2年度第2回都市計画審議会でも都市計画マスタープランの全体構想について中間報告をさせていただきました。

この時にいただいたご意見を1点ご紹介いたします。再度になりますが、P50をお開きください。将来都市像「都市と自然が調和した、歴史と未来が交差するまち 蓮田」について、委員の方から「蓮田市に歴史を感じる」ところの説明文を追加してはどうかというご意見をいただきました。いただいたご意見を参考に標語に続けて、「市内に数多く残る埋蔵文化財や国指定史跡黒浜貝塚などの価値を市民と共有し、郷土の文化財を次世代に受け継ぐ「蓮田」への郷土愛を育みます。」と2行説明を追記しました。ご意見のおかげで、説明に厚みを持たせることができたと感じております。ありがとうございました。

また、計画書に直接反映したものではないですが、土地利用方針図や交通体系方針図等、いくつかの図面について、蓮田市と近隣市町を重ねたものを見て、広域的な視点で議論してみたいというご意見があり、次の都市計画審議会資料を整え、みなさまにご検討いただきました。

令和3年2月18日には、令和2年度第3回都市計画審議会を開催し、パブリックコメント前の素案ということで、全体構想および地域別構想についてご説明いたしました。

この時にいただいたご意見ですが、P59をご覧ください。将来都市構造図に「地下鉄7号線」の位置づけが蓮田市とさいたま市の市境までしか表記されていないため、蓮田駅まで伸ばして記載してはいかがかというご意見をいただきました。地下鉄7号線に関しては、交通政策審議会でも蓮田市までの延伸が答申されていることから、蓮田駅まで大きな矢印で記載しました。

また、計画書に具体的な反映をしておりますが、蓮田市と近隣市町のまちづくりの違いや、蓮田市のまちづくりの特徴についてのお話し、都市計画マスタープランの進行管理をどのタイミングで行うべきかについてご意見をいただきました。以上、ご紹介しきれませんが、他にも多くの貴重なご意見をこの都市計画審議会ではいただきました。感謝申し上げます。

続きまして、3月～4月にかけて実施しました、パブリックコメントについてご報告させていただきます。お手元に配布しました参考資料「蓮田市都市計画マスタープラン（原案）に寄せられたご意見等について」をご覧ください。まず、1）募集期間については、令和3年3月24日から令和3年4月23日の間で行いました。次に、2）募集方法については、ホームページの掲載、蓮田市役所都市計画課・行政資料コーナー・図書館・中央公民館・農業者トレーニングセンター・総合文化会館（ハストピア）にて原案の公表、意見募集を行いました。なお、パブリックコメント実施期間中の様子については最終ページ（3枚目）をご覧ください。左上は市役所1F受付前スペース、右上は図書館、左下は農業者トレーニングセンター、右下は中央公民館の様子となっております。前回の蓮田市都市計画審議会の会議において石井委員から、パブリックコメントを行う際には、「色々な人の目に触れる場所に置いて、見てもらった上で意見をもらう工夫をしたほうが良い」といったご意見をいただいたことから、事務局では、パブリックコメント用に蓮田市都市計画マスタープランの概要版

を作成し、各会場に設置し、資料の持ち帰りができるようにしました。概要版には、都市計画マスタープランの、特に土地利用方針図や地域別構想図などの図面を記載し、市民の方が視覚的にも興味を持っていただけるように工夫しました。また、各会場と調整のうえ、大判ポスターを掲示し、各会場を訪れた市民のかたに都市計画マスタープランの存在を知ってもらえるようにPRしました。結果としまして、概要版の持ち帰り数は計 55 部となり、大判ポスターを目にした方も含まれますと、おかげさまで多くの市民のかたに周知することができたのではないかと考えております。再び、1 ページにお戻り願います。3) 意見提出者数については、3名のかたからご意見をいただきました。次に、4) 提出された意見の概要及び市の考え方については、以下の表のとおりとなっております。表の構成につきましては、一番左の列に意見の概要を記載しています。真ん中の列に市の考え方を記載し、一番右の列に都市計画マスタープランへの反映について記載しています。真ん中の列の市の考え方の中では、市の考え方と併せて、都市計画マスタープランの中でそのご意見の内容が記載されている場所についてまとめております。

いただいたご意見の反映については記載してありますとおり、番号1のご意見については、表現の修正を行うこととしましたが、番号2〜15のご意見につきましては、市の考え方を述べた上で、「原案のとおりとします。」としており、全体として原案の内容を大きく変更する必要が生じなかったことから、本日、委員の皆さまにお諮りするものです。なお、この方針については、市長を始め部長級で構成される策定委員会、庁内課長級で構成される庁内検討会議でも報告済となります。

最後に、都市計画マスタープランとして製本する際のデザインについてご説明いたします。本日お示ししたように、全ページではないですが、各ページの内容に関連する写真やイラストを入れたいと考えております。配置等については事務局一任とさせていただきたいと思いますが、もし、何かご意見があれば、お知らせください。また、本日は空欄となっておりますが、P149・150には都市計画審議会への諮問書・答申書を掲載します。

都市計画マスタープランの改定についての説明は以上となります。

よろしくご審議のほど、お願いします。

(金塚会長)

ただいまの説明に関しまして何かご質問ご意見等、あるいはご説明いただいたこと以外で新たに説明を受けたいという点がございましたら、ご発言をお願いいたします。

藤村委員さん、どうぞ。

(藤村委員)

マスタープランに対するご意見募集ということでパブリックコメントを実施していましたが、実際ホームページにはアクセス数がどれくらいあって、公民館など各会場で何部くらい概要版が持ち帰られているのですか。

(金塚会長)

はい、事務局いかがですか。

(都市計画課)

アクセス数については、今手元に資料がないのですが、お持ち帰りいただい

た概要版の数は 55 部です。

(藤村委員)

ホームページにアクセスした人の数は当然取っていますよね。

(都市計画課)

はい、まだ集計していないだけです。

(金塚会長)

よろしいですか。

(藤村委員)

はい。

(金塚会長)

他にごぞいますか。では私から。先程 80 ページのところ(高虫西部地区の公園・緑地について)説明がありましたが、どこかなと相当目を凝らしてやっと見つけました。こういう印は例えば 59 ページのように、もっと大きく表示するというような形はとれないでしょうか。

(増田都市整備部長)

今の箇所については、高虫西部地区産業団地の計画地でありまして、今まさに市街化区域の編入に向けて土地利用計画などを作成している段階です。この土地利用計画が決まれば、もう少しきれいに図面に表現できるのですが、計画中ということで曖昧な範囲の表現になっています。

(金塚会長)

どの辺かということが分からないですよ。大まかに丸などの表現、ここに何か設置しますよというようなものがあつたほうがいいと思いますが。

(増田都市整備部長)

場合によってはもう少し明確にできるのかもしれませんが、あくまでも計画中ということで、少し分かりづらいますがこの表現にさせていただきます。

(金塚会長)

道路などは大きな丸で描いてあつて分かるのですが、ここは小さいので、ご検討いただいたほうが良いと思います。

他にご意見はございますか。

先程、菊池委員と雑談していた中で、ビジュアル的に非常に見やすくなったという話がありました。やはりパッと目で見て良いですね。市民の方々もこれなら見やすいと思うので、非常に良かったなと思います。

ちょっとボリュームが多いので、しばらくご覧いただいて疑問点がないかご確認ください。

(都市計画課)

では、皆様にご確認いただいている間に事務局からデザインについて少しお話をさせていただきます。まだ構想案ですが、表紙として蓮田駅の周辺の写真を用意しています。これは見開きで見ていただくと蓮田駅周辺の都市計画、西口の再開発ビルができましたので、これを紹介するような形で装幀しています。あとは基本的に空に近い青でページを区別し、皆さんに分かりやすいようにとすることで、従来よりも文字を大きくしました。文字を大きくした影響で前回の都市計画マスタープランの倍近いページ数になってしまいましたが、中身のあるものができたのかなと思っております。

フォントのことですが、本番ではユニバーサルデザインフォントというものを使用する予定です。これは、弱視のかたなどにも配慮したフォントで、これを使用することで文字一つ一つが分かりやすいようにしています。

間に合うかどうかという問題はありますが、デザインに関しても皆さんのご意見があれば言っていただければと思います。

(金塚会長)

ただいま、デザインについての補足説明がありました。

何かご意見ご質問等ございますか。

藤村委員さん、どうぞ。

(藤村委員)

デザインではないですが、サマリーののようなものを作っていませんか。

(金塚会長)

事務局いかがですか。

(都市計画課)

概要版ですね。実はパブリックコメントのときに使った概要版を全戸配布する予定です。順調に行けば8月10日くらいに広報配布と合わせて全戸配布を予定しています。

(大沢委員)

これは基本的にホームページから全部ダウンロードできるようにするということがよろしいですか。

(都市計画課)

はい。

(大沢委員)

そうであれば、一括と分割があると良い。分割だと10回ぐらいダウンロードすることになったりするので。

(増田都市整備部長)

概要版も本編も両方ホームページに掲載して、本編の方は一括ダウンロードと分割ダウンロードができるように検討させていただきます。

(都市計画課)

一括の方は容量的な問題がありますが、画質を落としてでも載せたほうが良



いという意見もあるかもしれないので、そこは検討します。

(藤村委員)

サマリーのページから本編へリンクで飛べればいいですね。

(都市計画課)

載せるときは PDF を想定してしまして、それが蓮田市のホームページのシステムの中に入れられるかどうか。

(藤村委員)

リンクできる機能があると便利になると思います。

(大沢委員)

最近はあまり紙というのは使わず PDF で見るのが主流ですからね。

(藤村委員)

そうですね。データ中心で見ますし、本編冊子を全部一気に読むのは大変ですから、サマリーから読みたい場所を選んで本編へリンクで飛べれば便利ですね。

(金塚会長)

ほかにありますか。

石井委員さん、どうぞ。

(石井委員)

今見せていただいた表紙ですが、裏表紙と見開きで一枚になるというのはわかりますが、表紙に西口ビルが欲しいなと思います。写真の場所が表紙だけだと蓮田市なのかどこなのか全然分からない。

裏表紙の写真だと、一応駅も西口ロータリーも西口ビルも画角に入っていて蓮田市だと分かるので、そちらを表紙に使ったほうが良いと思います。

(金塚会長)

事務局いかがですか。

(都市計画課)

実は、当然ながら事務局でも理想はそうでした。市長とも話をさせていただいて、本当は西口ビルを表紙に持ってきたかったということもありますが、なるべく俯瞰で写真を撮りたかったので、今回、一心会病院にお願いして、天気の良い日に屋上から撮影させていただきました。その中で西口ビルを正面に持ってくるとそのさらに西側、表紙見開き左側はあまり都市の風景ではなくなってしまうことが分かりました。左綴じを想定しているので、裏表紙に何を映しているか分からない写真になってしまうため、そこで色々考えた結果表紙に蓮田駅、裏表紙に西口再開発ビルとなりました。

(石井委員)

見開きの写真ではなくても良いと思います。表紙だけにこの写真を使うなど検討してみてください。

(金塚会長)  
他にございますか。  
石井委員さん、どうぞ。

(石井委員)  
地域別構想の会議に出た委員の名簿が載っていますが、これは前回も載せているものですか。

(金塚会長)  
はい、事務局いかがですか。

(都市計画課)  
お名前は前回の都市計画マスタープランにも載せています。

(石井委員)  
都市計画審議会の名簿は載る予定はないですか。

(都市計画課)  
今のところありません。

(石井委員)  
分かりました。

(都市計画課)  
出来上がりましたら皆さんにお配りさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(菊池委員)  
概要版というのは、3月にもらったA3の紙がそのまま概要版になる形ですか。

(都市計画課)  
そうです。

(菊池委員)  
分かりました。

(金塚会長)  
他にございますか。  
大沢委員さん、どうぞ。

(大沢委員)  
地元の高校に配布はしないのですか。実は2022年から高校の学習指導要領が変わって、地理が必修化してその中の「地理探求」で都市を学ぶことが必修化されることになりました。そうすると蓮田松韻高校でも全員地理を学ばなければいけなくなり、地元を学ぶとなったときにこのプランをお役立てくださいということになるかもしれない。これはカルテが非常に良いので、これを見れば

数字情報はすぐに分かる。知っている先生ならば市のホームページを見てとなりますが、歴史の先生が地理を担当することもあるので、知らない先生も多いと思います。もし高校にこういうものが一冊あって、先生方でお役立てくださいという寄贈が可能だとすれば、高校で蓮田のことを学んで好きになってもらうということで、もしかしたら将来働き手など蓮田に帰ってきてくれるキッカケということにもなると思います。

(金塚会長)

はい、事務局いかがですか。

(都市計画課)

ありがとうございます。高校だけでなく学校関係に寄贈させていただきたいと思います。

(金塚会長)

地域カルテは、こういう冊子の形のみの作成ですか。蓮田市の概要をパッと見るためには地域カルテだけを抜粋したものができるのが良いと思いますが。

(都市計画課)

今のところ冊子を崩す予定はありませんが、場合によってはホームページで地域カルテだけのページを作るなどは考えられると思います。

データとしてはありますので、落ち着いた段階で考えさせていただきます。

(金塚会長)

確かにこの地域カルテというのは、県の都市計画課でも非常に良いものができるはずだから参考にして、という話をよく聞いていました。比較する他の市町村のカルテを見ていけば良いという話を聞いたことがあります。

(金塚会長)

内容的にはもうほとんど煮詰まっているような状況ですかね。

以前、都市計画マスタープランの20年間、立地適正化計画の20年間、それと総合振興計画は第5次が2027年で切れて改正されて第6次が2037年で改正される。そういうところの進行管理についてのお話を大沢委員からいただいたと思います。それで5年毎の検証ですが、5年というのは第5次の中の2025年ということで2027年に大幅に変わってしまう可能性もある。あるいは第6次の2037年に大幅に変わってしまう。そういう変動について事務局ではどのように考えていますか。今までは、何か大きく変わったときには一緒に変えていく程度の話をしていたと思いますが。

はい、大沢委員さん、どうぞ。

(大沢委員)

時々あるのは、都市計画マスタープランのある部分を特化させたのが立地適正化計画でして、立地適正化計画を見直す時に都市計画マスタープランを見直さないということは、絶対してはいけないことだと思っています。その点に関しては今回内容・時期を合わせていただいたので問題ないかなと思っています。ただ、次のステップである総合振興計画にも本当は合わせたほうが良かったと思います。総合振興計画の土地利用構想は都市計画マスタープランと非常に似

ているので、これからなかなか働き手が減少していく中で大変になってくるときに、それぞれ別個に計画の変更や作成をしていくと難しくなってくると思います。総合振興計画・都市計画マスタープランを一緒に全部というところも最近増えてきているので、ある時どこかでタイミングを合わせてやるほうが効率的だし、総振でも同じような土地利用構想をつくっているパターンは多いと思うので、そこはちょっともったいない気がします。

今回は県が決める区域マスとの関係もあるので、早急にどの時点が良いと判断できないところがありますが、そういうこともこの次のステップとして考えても良いのではないかと思います。

(大沢委員)

モデルを作ったら作りっぱなしであれば10年後、20年後に改正というのは、そろそろ許されません。今回しっかり作ってあるので、これを5年毎に更新すると、市がどう変わっているかが非常に分かる。今までの作りっぱなしのマスタープランではなくて、生きているマスタープランにするために、20年後ではなくて、途中途中で時代の変化に応じられると生きた計画になると思います。そういう意味では、今回の都市計画マスタープランはちゃんとできていると思うので、それを今後、都市計画審議会でも審議していけばいいと思います。

決してできなかったことを叱責するという事ではないです。都市計画でするのでなかなかうまく進まないこともあります。こういう制度を変えれば良いとなれば、都市計画マスタープランの記述もあわせて変えていこうというような、前向きな検証をしないと続いていかなくなると思います。できることなら都計審で意見交換をしながらやっていくのが良いのかなと思います。

(金塚会長)

前向きな検証、もしくは大きな齟齬が出ないように進めていきたいと思います。確かにせっかく良い計画ができて、時間が経つにつれて計画それぞれがバラバラになってしまうと、おかしくなってしまう。

できるだけ検証等をして、各計画と大きな齟齬が生じないような方向で検討していったほうが良いということを都市計画審議会として言ったほうが良いでしょうね。

(金子課長)

今のお話は、2回目の都市計画審議会で大沢委員からお話が出て、作りっぱなしではなく、定期的に検証して見直すべきところを見直す形を取れるような体制を整えたほうが良いということが一つあり、本日ご意見をいただいたのが、上位計画である総合振興計画と都市計画マスタープランの目標年次が違うということ。都市計画マスタープランは部門別の上位計画に当たりますが、市の最上位計画の下にぶら下がる都市計画マスタープランとの土地利用計画、土地利用構想、都市構造はほぼ似通っているのは間違いない。その中で上位計画との年次調整、策定期を一緒にすることによる効率性。その二つがあるので、一つは5年に一回くらい検証してみるということ、もう一つはある時期、機会がある時に計画の策定期を合わせ、一緒に展開していくことで、より良いものができるのではないかと、これを答申の中で付帯意見をいただければ、それは我々としても受け止めていきたいと思っております。

(金塚会長)

|       |  |
|-------|--|
| 事務局説明 | <p>いかがでしょうか。今お話があった件に関して、そのような方向で答申に付帯意見を加えることでよろしいでしょうか。</p> <p>(石川委員)<br/>そうですね。付帯意見を加えたほうが良いと思います。</p> <p>(金塚会長)<br/>それでは、意見は大体出尽くしたということでよろしいでしょうか。<br/>それでは、この議案について市長に対しては「原案のとおり異議ありません」という形にした上で、付帯意見という形で、先程事務局から話があった文言、どういう言葉にするかは、これから練らなければいけないので今ここでは言えませんが、そのような文言を付け加えて答申するということで、意義はございませんでしょうか。</p> <p>(なしとの声)</p> <p>(金塚会長)<br/>はい、ありがとうございます。それでは、そのような形でよろしくお願いいたします。<br/>付帯意見の具体的な言い回しや答申の提出については、会長の私にご一任いただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>(よいとの声)</p> <p>(金塚会長)<br/>ありがとうございます。諮問については以上です。<br/>次第にはありませんが、今後の予定など事務局で考えていることがあれば、お話しいただきたいと思います。</p> <p>(都市計画課)<br/>次回の都市計画審議会は、令和3年9月頃開催を予定しています。内容につきましては、都市計画マスタープランと並行して策定を進めております、立地適正化計画の防災指針の策定状況等について中間報告させていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(金塚会長)<br/>ありがとうございます。全体として何かありますでしょうか。<br/>それでは、以上をもちまして本日の議事について全て終了とさせていただきます。以上で議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>(金子課長)<br/>慎重審議ありがとうございました。閉会に移る前に少しお時間を頂戴したいと思います。開会の挨拶で中野市長から少しお話がありましたが、都市計画審議会における皆さまの任期について事務局から説明させていただきたいと思います。</p> <p>(都市計画課)</p> |
|-------|--|

事前に配布しております、参考資料「蓮田市都市計画審議会委員名簿」をご覧ください。都市計画審議会の委員の皆さまの任期は令和元年7月1日から令和3年6月30日までとなっております。

従いまして、次回9月開催予定の都市計画審議会については委員の改選を行い、委嘱をさせていただいてから議事に入ることとなります。

蓮田市附属機関等の管理に関する要綱第5条第1項第4号におきまして、「委員の任期は、原則2年以内とし、在任期間は、通算で10年以内を限度とすること。」と規定されており、蓮田市都市計画審議会条例第3条第3項では、「委員は再任されることができる」と規定されております。事務局としましては、これまでご審議いただいていた、立地適正化計画がまだ完成していないこともありますので、通算で10年以内の1号委員の皆さまには、引き続き都市計画審議会委員をお願いしたいと考えております。

このことについて皆さまの意見を伺えればと思っております。

(金子課長)

ただいま、説明させていただきましたとおり、1号委員の皆さまについては基本的には引き続き委員をお願いしたいと考えております。1号委員とは、識見を有する者となっております。2号委員が議会からの選出ということで、2号委員は、石川委員と菊池委員で、その他の8名については1号委員となっております。

任期満了でない方については引き続きお願いしたいのですが、藤村委員と大沢委員におかれましては、6月30日を以て5期10年で任期満了となります。長い間、ありがとうございました。

また、本澤委員からは任期満了前ではありますが、退任したいとの申し出を事前にいただいております。そのため、本会議で3名の方が退任という形になります。その他の方々については、引き続きお願いしたいと考えております。

よろしいでしょうか。

(意見なし)

(金子課長)

では、継続となる委員の皆さまには次回の都市計画審議会でも再度委嘱状を発行させていただきますので、よろしくお願いたします。

退任委員挨拶

ご退任される藤村委員、大沢委員、本澤委員におかれましては、これまで長きに渡り、蓮田市の都市計画に関しまして、多大なる貢献をしていただき誠にありがとうございました。最後になりますが、退任される3名の皆さまよりご挨拶を頂戴したいと思います。

(退任者3名から挨拶)

(金子課長)

ありがとうございました。退任されます3人の委員におかれましては、今後とも引き続き蓮田市のまちづくり、それ以外のことでもお気づきの点がございましたらご意見いただければと思います。皆さまのさらなるご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

それでは、閉会に移らせていただきます。

|     |   |
|-----|---|
| 閉 会 | <p>閉会の挨拶は、増田都市整備部長よりお願い申し上げます。</p> <p>(増田都市整備部長)</p> <p>本日はありがとうございました。藤村様、大沢様、本澤様、本当に長きに渡り委員を務めていただきまして誠にありがとうございます。また、金塚会長を始め委員の皆さまから貴重なご意見をいただきまして、都市計画マスタープランの答申をいただけるということで、誠に感謝申し上げます。</p> <p>先程、大沢様の退任のご挨拶のなかにもあったように、西口再開発が35年間かかりましたが、ようやく今年の3月を以て事業完了という形になりました。再開発ビルができて、一番端の緑地も開設されましたので、これによって再開発ビルで計画していたものは全て完了ということです。蓮田駅西口行政センターは4月2日にオープン。それからコンビニエンスストアができて、民間の保育所ができて、マンションも完売という形になっていますが、残念ながら診療所だけはコロナ禍の中で経営が厳しいということで、今現在は決まっていませんが、これについても市を始め関係者が努力してまいります。また、蓮田スマートインターチェンジは、今は東京方面の入口・出口、2/4の形で供用開始していますが、これのフル化に向けて、しかも普通車だけではなく、車長12メートル以下の大型車も通れるようにということで、市、県、ネクスコ東日本と進めているところです。こちら最終的には4/4、宇都宮方面の出入口も全て整備する予定ですが、色々な事情で段階的にやっていく予定です。また、高虫西部地区産業団地についても、令和4年度末の市街化区域編入に向けて関係先が努力している最中ということです。この都市計画審議会でも色々ご意見をいただいたこと、少しずつですが市としても完成に向けて進んでまいりたいと思っています。</p> <p>本当に委員の皆さまにおかれまして、これから退任される方もおりますが、これからも市の都市計画にお力添えをいただけるようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和3年度1回都市計画審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |
|-----|---|